

福祉団体等との随意契約の方法による契約締結について(令和7年度)

No	契約に係る物品又は役務の名称	数量	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方所在地	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	根拠条文	契約担当課
1	市立岡山中央小学校他樹木管理業務委託	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1-1	22,550,000	当該団体は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。 委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って、本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業や雇用機会を創出することにも繋がり、本市の福祉行政とも合致するため(平成23年6月1日付、岡高第211号依頼)、岡山市契約規則で定める手続きにより契約を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	学校施設課
2	草花育成(中区)管理等業務委託	一式	令和7年4月1日	社会福祉法人 旭川荘 いづみ寮	岡山市北区中原664-1先	1,870,000	社会福祉法人旭川荘いづみ寮は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花苗を生産し地域の指定された箇所へ配布しており、この業務を通じて生徒の情操・技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的の達成を図っている。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	中区役所 地域整備課
3	岡山市営墓地巡回除草業務委託	一式	令和7年4月1日	NPO法人岡山県社会就労センター協議会	岡山市北区南方二丁目13-1	1,618,100	本業務は岡山市営墓地のうち、東山周辺墓地及び富崎墓地において、参道等の草刈を行うものである。単純な作業であることから障害者優先調達推進として、障害者優先調達対象事業所名簿登録業者に委託するものであるが、作業範囲が広大で単独の事業所のみで行うことは困難である。業務を細分化して発注・管理を行い、本業務を履行できるのは共同受注窓口としての機能を有する、当該団体のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	生活安全課
4	上道墓園清掃及び管理業務委託(単価契約)	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1-1	6,201,800	本業務は、墓地、埋葬等に関する法律に基づき墓地台帳の作成及び台帳の修正業務に加え、墓園内の樹木・雑草等の剪定等作業を行い終生の住まいとしてふさわしい環境を整備するものである。 当該団体は岡山市が設立した公益法人で社会的信用度が高く、誠実にかつ適正に業務遂行してきたその実績は高く評価できるものであり、また、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センターであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき当該団体と随意契約を締結しようとするものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	生活安全課

福祉団体等との随意契約の方法による契約締結について(令和7年度)

No	契約に係る物品又は役務の名称	数量	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方所在地	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	根拠条文	契約担当課
5	岡山市営墓地無縁墓地調査員労働者派遣業務(単価契約)	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山県シルバー人材センター連合会	岡山市中区西川原251-1 岡山西川原プラザ別館	922,350	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センターであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき当該団体と単独随意契約しようとするものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	生活安全課
6	交通安全教室用自転車管理等業務委託	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	単価契約 1回当たり15,300円 (税抜) 27回以内	本業務内容は、交通安全教室に使用する自転車の清掃・点検・管理や、交通安全教室の準備・片づけ作業等であり、高齢者の経験や能力を活かし、その就業を支援することができるものであるため、高齢者の雇用安定に寄与することができる。また、「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例第6条第3号(平成13年12月21日市条例第58号)」の働く意欲のある市民の雇用の場、特に高齢者への就労の機会を提供することができる。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づいて随意契約とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	生活安全課
7	岡山市名誉長寿証作成筆耕業務	330枚以内	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	契約単価 280円(税抜)	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターである。 ・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能であると認められる。 ・高齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性、公益性の高い法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢者福祉課
8	市道尾上3号線ほか道路改良工事に伴う工事用敷地草刈業務委託(7-1)	一式	令和7年4月7日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1-1	135,000	本業務委託の内容は、道路整備事業に関連する土地の管理の一環として、環境保全目的の草刈を行うものである。 この業務の作業内容としては、特殊機械の使用や高度な専門的技能等を要するものでなく、作業箇所は未供用区域で作業の安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高年齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	北区役所 土木農林分室

福祉団体等との随意契約の方法による契約締結について(令和7年度)

No	契約に係る物品又は役務の名称	数量	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方所在地	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	根拠条文	契約担当課
9	東部資源回収所管理運営業務委託	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	781,000	当業務は、岡山市民から排出される空き缶、ガラスびん、スプレー缶、古紙、ペットボトル、古布、てんぷら油及び廃乾電池、小型家電等を回収する東部資源回収所において、出入口の開閉、コンテナの準備、回収、片付け・清掃等の管理運営するものである。 この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。 よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項3号(福祉団体等)により、随意契約を締結するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	東部リサイクルプラザ
10	東部リユースぶらざ施設運営業務委託	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	8,316,000	当業務は、資源循環型社会の構築を市民と協働形成していくために、市民自ら廃棄物の減量・再資源化・再生利用体験等の学習を図ることによりものを大切にすることを養い、快適な生活環境づくりとリサイクル社会の形成を促すため設置された東部リユースぶらざの運営業務である。 この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。 よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)により、随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	東部リサイクルプラザ
11	東部リサイクルプラザ資源選別等業務委託	一式	令和7年4月1日	社会福祉法人岡山市手をつなぐ育成会 理事長 石原 眞季江	岡山市北区番町二丁目7-10	31,614,000	本業務は、岡山市が売却する資源化物の品質向上を図るため、東部リサイクルプラザに搬入される資源化物を分別する業務を委託するものである。 当該業者は、本業務における施設立上げ当初から昨年度まで資源選別業務を受託し、遂行しており、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に關し相当の経験を有する者である。更に、作業員の必要人数の確保が見込め、岡山市において、本業務を安定的に遂行できる団体は当該法人以外にない。 よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独見積もりとし、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する「福祉団体等」により、随意契約を締結しようとするものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	東部リサイクルプラザ

福祉団体等との随意契約の方法による契約締結について(令和7年度)

No	契約に係る物品又は役務の名称	数量	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方所在地	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	根拠条文	契約担当課
12	東部クリーンセンター場内整備業務委託(単価契約)	一式	令和7年4月1日	社会福祉法人大樹の会すだちの家	岡山市東区正儀5089	契約単価 普通作業員 1,140円 (税抜) 軽作業員 1,090円(税抜) 5,467,077円以内	手作業を中心とした軽作業で、障害者の雇用機会、自立・自活の機会及び社会参加の増加など、本市の社会福祉事業の一環としての活動から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続支援をおこなうもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	東部クリーンセンター
13	高松・足守地区観光施設草刈業務委託	一式	令和7年4月1日	社会福祉法人ももぞの学園(就労センターモモ)	岡山市北区粟井2788	827,552	障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。また、当該履行場所は、地理的に入り組んだ場所にあるところもあり、地元の地理に精通し、かつ山道など複雑な地形の草刈も執行できる予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	北区役所 総務・地域振興課
14	東区自転車等の撤去業務委託(単価契約)	単価契約 20回以内	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1-1	単価契約 1回当たり 5,900円 (税抜) 20回以内	本業務は東区管内(瀬戸支所管内を除く)の市道・県道上において放置自転車・原付の撤去を行うものであり、高齢者で対応できる業務であって、高齢者の雇用促進が期待できる。 当該団体は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が市内である唯一のものであり、市の自転車対策の一連の業務を熟知している。 シルバー人材センターは、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号により随意契約が可能な団体であるため、当該団体と随意契約(単独見積)をするものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	東区役所 地域整備課
15	東岡山スポーツ広場草刈業務委託	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	297,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、高齢者の雇用確保を積極的に行い、その能力を最大限活かすことで活力ある地域社会づくりに寄与している公益法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	東区役所 総務・地域振興課

福祉団体等との随意契約の方法による契約締結について(令和7年度)

No	契約に係る物品又は役務の名称	数量	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方所在地	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	根拠条文	契約担当課
16	自転車等放置防止業務委託	一式	令和7年4月1日	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号	94,039,000	本業務は、自転車等放置防止条例に基づき、岡山市内の市道等において、自転車等利用者及び放置自転車等の啓発、警告、撤去、保管及び引渡などを行う業務を委託するもので、柔軟かつ機動的な対応が必要な業務である。特に自転車等の警告、撤去、引渡業務については、市民等からのクレームに細心の注意を払いながら、適時適切な対応が求められることから人生経験の豊富な働く意欲のある高齢者にふさわしい業務である。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約をしようとするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	北区役所 地域整備課